

お知らせ

2026 年 10 月 9 日

東北電力株式会社

女川原子力発電所構内における傷病者の発生について

本日 9 時 39 分頃、女川原子力発電所構内（屋外）において、特定重大事故等対処施設※工事に従事していた協力会社の作業員 1 名が、作業現場で倒れていることを確認しました。

このため、速やかに救急車を要請し、11 時 01 分に発電所から石巻市内の医療機関に搬送いたしました。

なお、詳細は確認中ですが、情報公開基準に基づく重大な労働災害に該当する可能性があります。

※ 特定重大事故等対処施設とは、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突等のテロリズムにより、炉心に著しい損傷が発生するおそれがある場合などにおいて、原子炉格納容器の破損を防ぎ、放射性物質の放出を抑制するため、遠隔で原子炉圧力容器内の減圧や原子炉格納容器内の冷却等を行う施設。

（参考）

女川原子力発電所 情報公開基準（2023.4.1 運用開始 2026.6.1 改訂）

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp/information/publication/)

以 上